

**第17回京都市元離宮二条城保存整備委員会  
議事録**

**1 日時**

平成30年11月7日（水）9時30分～10時50分

**2 場所**

二条城 大休憩所レクチャールーム

**3 出席者**

**(1) 委員**

尼崎座長，齋藤副座長，岩崎委員，小嵯委員，根立委員，村上委員

**(2) 事務局**

**ア 京都市 元離宮二条城事務所**

北村所長，西村プロデューサー，横山副所長，鳥居課長，後藤担当課長，大森担当課長，奥田補佐，中谷係長，近藤係長，岡村技師

**イ 京都市 文化芸術都市推進室**

西山文化財担当部長，中川課長，井口係長，今江技師，家原技師

**4 次第**

- (1) <報告>台風21号の被害及びその後の対応について
- (2) <報告>元離宮二条城修理工事（本丸御殿玄関，御書院及び御常御殿修理工事）  
請負契約の締結について
- (3) <報告>平成30年度第1回記念物部会の結果について
- (4) その他



<p>(3) 平成 30 年度第 1 回記念物部会の結果について</p>	<p>分に耐震壁を設置する予定だが、現状変更でどこまで許されるのか、さらに修理後の公開を見据え、御常御殿 2 階の補強対策等をどうするかが重要と考えている。耐震の解析は平成 21 年度に実施しているが、目視によるものである。今回は解体も進めながら、より精度の高い見直しを検討する。</p> <p>昭和修理以降の阪神大震災では、特に玄関後方への傾きがみられ、現状は方杖で支えているが、柱の折損が原因ではないかと考えており、どう修理するかが課題である。</p> <p>委員： 京都御所の建物もそうだが、大きな棟でありながら構造用の柱が細い建物への耐震対策は難しいようだ。今後も継続して報告してほしい。</p> <p>委員： 今回の修理で本丸御殿の障壁画はどのような扱いか。</p> <p>事務局： 市では建造物修理と切り離し、別契約として 5 箇年の委託事業で修理を実施している。現場では、学芸員と協働体制で監理を行っている。単体で美工指定はされていないが、建造物指定の一部なので、基本的に建造物部会で議論していく。</p> <p>委員： 建造物修理と障壁画修理とは予算も別立てで、領域も違うため、各部会で議論を進めているのが現状だ。ただし、全体の方針等は、部会同士で共有すべき情報もでてくる。</p> <p>事務局： 今の委員会体制では、建造物部会と障壁画部会では指導いただく先生も違う。本丸修理では、必要に応じて障壁画部会の先生にも御意見をいただきたい。</p> <p>座長： 案件によっては、専門の部会以外の部会で諮る必要もあるだろう。全体の修理の考え方について議論が必要なら、本委員会に諮ること。</p> <p>事務局： 7 月 6 日に行われた第 1 回記念物部会の審議結果として、議題 1：番所の耐震補強及び活用については、耐震補強の方針として構造部材を見えない方法をとること、またガイダンスルームとして活用し、室内の各部屋に空調機を設置する計画等を説明した。耐震のための実施設計の結果は、建造物部会へ報告する予定である。</p> <p>部会委員からは、番所本来の機能を踏まえたものとする事、また空調機の設置においては、構造材に支障がないよう最小限にとどめること、等の意見をいただいた。</p>
--------------------------------------	---

今後の実施設計の際に留意し、施工は31年度に予定している。本資料：6～8頁参照

報告1：台風21号の被害については、本委員会の報告(1)と同様である。本資料：1～2頁参照

報告2：平成30年3月に、本丸東西虎口の石垣に防護ネットを設置し、応急処置を終えたことを報告した。別紙1参照

報告3：史跡旧二条離宮保存活用計画検討ワーキンググループ第1回会議の結果について、進捗状況を含めて報告した。計画全体の章構成に従って各回の会議を重ねていく予定で、現時点で第2回まで終了している。

次回以降の第3、4回では、「第3章 保存管理」の項を中心に、同時並行で進めている歴史調査の中間成果を踏まえつつ、本質的価値についての議論を予定している。

本資料：8～10頁参照

委員： 「2章 史跡二条離宮の成り立ちと現状」は、「離宮」に限定したものか。二条城全体の歴史ではないのか。

事務局： 史跡指定の説明として用いられる文言である。時代的な範囲を限定している訳ではない。

委員： 今後予定されている「4章 活用」の議論は大切だと思うので、報告をいれてほしい。

委員： 私は歴史調査に関わっているが、現状では二条城に関する史料が各資料館等に分散している。複写等をして二条城で活用できるような基盤整備を行えるとよい。

委員： 史料を集約、発信することを視野に入れてほしい。「第6章 運営及び体制」には、その旨を書く方がよい。

事務局： 研究（歴史調査を含む）の継続は必要だと認識している。例えば、「二条城大全」のようなものを、まとめていくことは必要だと感じている。

座長： 持続的に研究を行えるよう、機能を強化していくのは必要なことなので、今後の取り組み方を検討してほしい。

(4) その他

事務局： 研究機能の強化は重要な課題だと認識している。来年度予算を確保し、実績のある他の城郭における調査研究機関の体制について調査する予定である。

歴史調査は、来年度に策定される史跡等保存活用計画の完成を以って一旦終了するが、継続してより深く調査しな

<p>閉 会</p>	<p>ければならないと考えている。その体制整備については、二条城事務所単独ではなく、歴史資料館等を含め、市の組織全体で検討する。</p> <p>本委員会の運営体制も検討したい。従来の報告中心の体制から、活発な議論を促すための体制としたい。その一つとして、本委員会委員には、必ずいずれかの部会委員を兼ねていただくことも検討する。昨今の文化庁の組織改変も意識しながら、本委員会でも各分野をつなげていけるような体制づくりを検討していきたい。</p> <p>委員： それには、これまでの修理事業と各分野に対応した部会の役割、経緯を踏まえる必要がある。従来の分野ごとの縦割りをどのように乗り越えられるか、この保存整備委員会が一つのモデルとなるべきだと思う。</p> <p>座長： 委員体制の見直しは最低限必要である。次回の委員会では、各部会が共有すべき問題を議題とするのもよい。</p> <p>(委員会終了)</p>
------------	---